

新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種のお知らせ

ワクチンは
無料
で接種できます

※ 6月8日時点の内容です。国の方針やワクチンの供給スケジュール等により変更になる場合があります。

4回目接種について

町は、6月から4回目接種を開始します。接種対象者は、3回目接種が完了した「60歳以上の人」または「18歳以上60歳未満の人のうち、基礎疾患を有する人その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める人」に限られており、3回目接種完了から5カ月経過後に接種を受けることができます。使用するワクチンは、ファイザー社ワクチンまたは武田/モデルナ社ワクチンです。

1. 60歳以上の人

① 予約について

町があらかじめ接種日時・場所を指定します。

② 4回目接種券一体型予診票および通知文書の発送日

対象者には次のスケジュールで「接種券一体型予診票」および「接種日時・場所を指定した通知文書」を発送します。発送時期を過ぎても届かない人は、保健福祉センター（☎ 44-4560）に問い合わせください。

■ 4回目接種用予診票および通知文書発送スケジュール

3回目接種を完了した月	4回目「接種券一体型予診票」および「接種日時・場所を指定した通知文書」の発送時期	町内医療機関での接種時期
令和4年2月	令和4年6月中旬	令和4年7月以降
令和4年3月	令和4年7月中旬	令和4年8月以降
令和4年4月	令和4年8月中旬	令和4年9月以降

2. 18歳以上60歳未満の人のうち、基礎疾患を有する人その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める人

国の定める基礎疾患を有する人等で4回目接種を希望する場合は、一部の人を除き本人等から接種券一体型予診票発行の事前申請が必要です。必要な時期にお手元に届くよう、早めに申請してください。

接種券一体型予診票がお手元に届いたら、予約手続きを行ってください。

① 申請対象者 次の全てを満たす人が対象となります。

- ▶ 住民票上の住所が金ケ崎町内であること（町外の方は、各市町村に別途相談してください）
- ▶ 年齢が接種日時点で18歳以上60歳未満であること
- ▶ 国の定める基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人（詳細は町ホームページ等で確認してください）

※申請にあたり診断書等の提示は不要ですが、最終的なワクチンの接種可否は、接種日当日の予診医が判断します。医療機関を受診している人や事前に相談できる医療機関をお持ちの方は、その医療機関の医師に相談してください。

なお、次に該当する人は申請不要とし、町から順次接種券一体型予診票を発送しますが、接種可否を断定するものではありません。お手元に届いた接種券一体型予診票は、接種対象者でなくなった場合でも、今後接種対象範囲が拡大する可能性があるため大切に保管してください。

◇ 申請が不要な人

- ▶ 町内の障がい者支援施設等に入所しており、入所先施設から一括して接種券一体型予診票の発行申請書を提出している人
- ▶ 令和3年度に町が実施した初回接種（1～2回目）時の接種希望調査において、基礎疾患等があると回答し、3回目接種を完了した人（希望調査票が令和3年7月30日までに到着した分まで）

② 申請方法

対象者で4回目接種を希望する場合、次のいずれかにより接種券一体型予診票の発行申請をしてください。

① インターネットによる電子申請	次の URL または右の QR コードにて、専用のインターネット申請受付フォームから申請してください。 【URL】 https://logoform.jp/form/QZQz/101180	
② 町コールセンターへの電話での申請	☎ 0120-800-417（受付時間：平日午前9時30分～午後4時）	
③ 保健福祉センター窓口での申請	【住所】 金ケ崎町西根鑓水 98 （受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分）	

③ 4回目用接種券一体型予診票および通知文書の発送日

申請者には、次のとおり接種券一体型予診票を発送します。

- ▶ 毎月、月末を申請締め切り日とし、接種対象月（3回目接種完了月の5カ月後）の前月中旬に発送します。
- ▶ 該当する発送時期の申請締め切り日以降に申請した人は、申請日から2週間以内に発送します。

■ 4回目接種用予診票および通知文書発送スケジュール

3回目接種を完了した月	申請締め切り	4回目「接種券一体型予診票」の発送時期	町内医療機関での接種時期
令和3年12月	申請日から2週間以内に発送		令和4年6月以降
令和4年1月			令和4年7月以降
令和4年2月			令和4年8月以降
令和4年3月	令和4年6月末	令和4年7月中旬	令和4年8月以降
令和4年4月	令和4年7月末	令和4年8月中旬	令和4年9月以降

3回目接種について（対象：2回目接種を完了した12歳以上の人）

国の省令改正により、5月25日から、2回目接種完了から5カ月（従来は6カ月）経過後に追加（3回目）接種を受けることができるようになりました。5月16日(月)からは、町コールセンターでの予約受付に加え、WEB予約での受け付けも開始しています。

※ 65歳以上の方は、町が日時・場所を指定しますので、初回予約は不要です。

WEB 予約	新型コロナウイルスワクチン接種予約サイト 【URL】 https://jump.mrso.jp/033812	
受付時間	24時間対応	
予約確認	▶ 予約サイトのマイページで確認 ▶ 予約完了通知（登録メールへ）※電子メールを登録した人だけに届きます。	

問・予約先 新型コロナウイルスワクチン問い合わせセンター（コールセンター）

☎ 0120-800-417（受付時間：平日午前9時30分～午後4時）

※予約時には、お手元に接種券を用意してお掛けください。